

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名：芸術と文化環境分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>現代では、芸術はその制作においても受容においても、科学技術や社会環境との関係を抜きにして考えることはできない。科学技術との関係という点では、人工知能を始めとする情報技術との関係は決定的である。また社会との関係という点では、従来狭義の芸術には含まれなかった領域（ポップカルチャー、アウトサイダーアート等）への注目とともに、医療と芸術という視点、芸術を未来へと継承してゆくためのアーカイブという課題も、芸術の創造性や公共性について考える上で重要性を増して来ている。</p> <p>こうした視野に立って他の人文社会科学諸分野はもちろん、医学や工学分野との連携も視野に入れて、本分科会を設置したいと考える。</p>
4	審議事項	<p>1. 芸術の制作及び受容に関して、科学技術と社会環境との関係という視点から考察すること</p> <p>2. 関連するトピックをもとに公開シンポジウム、ワークショップ等を企画し、市民との交流を様々な形で行うこと</p>
5	設置期間	令和6年1月25日～令和8年9月30日
6	備考	